つ制度が成年後見制度です。そんなときに、お役に立ん険性もあります。い、悪徳商法の被害にあう	不利益な契約をしてしさらには、訪問販売ない場合もあります	こめ、ナービスなビを可用分で判断して契約できないきや契約が必要ですが、自スを利用する場合には手続い場合があります。	貯金や家計の管理が難判断能力が不十分な人る制度です。	不十分な人を保護し、支援がいなどにより判断能力が や知的障がい、精神障
き、将来に備えておきます。 ちに、あらかじめ自分で支 ちに、あらかじめ自分で支	任意後見制度	援をします。 援をします。	な人に対して家庭裁判所がすでに判断能力が不十分法定後見制度	成年後見制度の種類

地域包括支援センターからのお知らせ

知っておくと安心です

成年後見制度について

判断能力が不十分な人を保護し、支援する制度です

